

1 事業概要

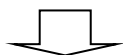
京都市では、ピーク時からのごみ半減以下に向けて、市民、事業者の皆様の御理解・御協力の下、2R（リデュース・リユース）と分別・リサイクルの促進の2つを柱としたごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」と、これを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」を推進しています。

本事業では、家庭ごみ有料指定袋制による財源を活用して、市民の皆様による自主的な使用済てんぷら油の回収を支援しています。使用済てんぷら油は、バイオディーゼル燃料に精製し、パッカー車や一部の市バスの燃料として再利用することでCO₂の削減を図るとともに、循環型社会の構築に向けた市民の皆様の環境意識の高揚を図っています。

2 事業の内容

(1) 市民の皆様との協働による使用済てんぷら油の回収

市民の皆様には回収拠点の運営に御協力いただき、使用済てんぷら油を回収していただいております。御協力いただいている皆様には、回収拠点の運営に必要な費用の一部を助成しています。



(2) バイオディーゼル燃料に精製

市民の皆様には回収していただいた使用済てんぷら油は、委託業者が回収し、全量を京都市廃食用油燃料化施設において、バイオディーゼル燃料に精製しています。



(3) ごみ収集車・市バスの燃料として活用

精製したバイオディーゼル燃料は、ごみ収集車や市バスに使用しています。



3 事業実績

年度	回収拠点数	回収量 (L)	対前年比
26	1,806	176,412	▲8.5%
27	1,871	182,770	+3.6%
28	1,895	188,289	+3.0%

4 助成制度の内容

回収拠点の運営に御協力いただいている市民の皆様に、回収日時・場所を周知するチラシの印刷や回収場所の清掃のための掃除用具の購入など、使用済てんぷら油の回収拠点の運営に必要な費用の一部を助成しています。

〈支給対象〉

回収拠点等を公表し、定期的に使用済てんぷら油の回収を行っている市民
〈助成額〉

1 拠点目は5,000円とし、2 拠点目以降は1 拠点当たり1,500円を加算する。ただし、上限額は20,000円とする。

(※詳細はパンフレット参照)

また、新たに回収拠点の運営を開始していただく際に、ポリタンク、のぼり、ポール、油こし器等を提供しています。

5 バイオディーゼル燃料生成量の推移

年度	生成量(L)
26	1,054,904
27	1,027,580
28	1,005,870

6 事業見直しの状況

市民の皆様の利便性の向上を図り、使用済てんぷら油の回収量を増加させるため、平成26年11月から、区役所・支所等の行政施設や商業施設などでペットボトルによる回収を開始し、年々ペットボトルによる回収量が増加しています。

〈回収実績〉

年度	回収拠点数	回収量 (L)
26	152	3,714
27	238	17,642
28	247	21,178